

企業知財部様向け新サービスのご案内

外国出願用明細書と翻訳英文の評価

<本サービスの紹介>

本サービスでは、外国出願用に日本語から英語に翻訳する特許出願明細書について、その英文が出願技術の権利獲得に向けた的確な表現、有効な表現となるか否かとの観点から、クレーム部分を中心に記載内容を検討し、日本語原文と翻訳英文の一体評価を行います。

英文明細書への翻訳作業のみならず、原文となる日本語明細書に遡った修正改善提案、そして修正した日本語に基づく翻訳文の提案を一体として行うものです。

このサービスは企業知財部の方々から、

- ・日本語表現が翻訳に与える影響を知りたい
- ・原文の日本語と翻訳後の英語との関係を検討したい
- ・自分たちだけでは明細書やクレーム記載の不備に気づきにくい

などの声が寄せられたことから実現したサービスです。

外国出願までの間に明細書全体を客観的かつ網羅的に読み込むのは翻訳者です。したがって、トランスプライムは翻訳作業を通じて、明細書の不備をできるだけ排除したより良い翻訳文を提供することができるのです。

<本サービスの内容>

I. 既に外国出願された案件の評価 = 遡及評価

外国出願された英文明細書のクレーム表現および元の日本語記載の見直しを行い、今後のための具体的な評価および改善提案を行います。
この評価自体は遡及評価になりますが、いわゆるプルーフリーディングの域を越えて、将来の明細書の品質改善につながる具体的提案をいたします。

II. これから外国出願する案件の評価 = 事前評価

外国出願する予定である案件の日本語明細書の見直しを、クレームの試訳を通じて行います。日本語と英語とでは言語体系が異なるため、日本語の時点では判断できない問題点をクレームのみの英訳を行うことで明確にし、クレーム表現の改善提案を行います。
これにより、後工程（中間処理など）に要する作業を減らし、より良い権利の取得につなげることができます。

<「II. 事前評価」の具体的内容>

1) パリルートによる外国出願原稿の評価

1. クレームをチェックし、発明の思想が明確に表現されかつ一貫性があるかを判断します。
2. 不明確な部分があれば、明細書との対比によりチェックし改善します。
3. 改善された明細書およびクレーム表現による翻訳文を提案します。
(実際の作業プロセスとその間のコミュニケーションにつきましては、相談により決定させていただきます。)

2) PCT ルートによる外国出願原稿の評価

PCT 出願の翻訳文は、原文の技術的意味範囲を超えないことが大前提となります。ただし、表現については束縛を受けませんので、クレームおよび明細書の記載に不備が見つかった場合には技術的意味範囲を超えない範囲で是正できます。洗い出した是正点に基づき、出願後の明細書の補正あるいはバイパス出願に向けた具体的な提案を行います。翻訳後の英文は、可能な限り読みやすい表現を心がけます。

3) 日本語による PCT 出願原稿の事前評価

日本語による PCT 出願の出願前に、諸外国に国内移行することを見越してクレーム部分の試訳を行います。これにより、英文にした際に発生する問題点を事前に洗い出しします。また、この問題点に基づいた日本語明細書表現の改善提案を行います。

<本サービスが目指す最終ゴール>

企業の皆様が翻訳対象案件をできるだけ早く国内外に出願し、出願後はできるだけ少ない中間処理で、無駄な時間および費用をかけることなく有効な特許権を獲得することです。

<最終ゴールの実現に向けたサポート内容>

日本語と英語とをトータルサポート

翻訳案件の英文翻訳作業をすると同時に、翻訳会社という立場から見えてくる、外国出願方式および出願国に適した日本語明細書内容の改善・修正を提案いたします。そして修正・改善案に基づく翻訳文を同時に提供いたします。

原文である日本語明細書表現に遡って修正点・改善点をご提案することで、

- ◎外国出願予定の国内出願について日本語の見直しが出願前に行われるため、国内外でのより良い権利取得につながります。
- ◎外国出願に際して日本語原文の見直しが行われるため、よりの確な翻訳文が仕上がり、意図した通りの権利取得につながります。
- ◎日本語明細書の修正提案内容を今後の明細書作成に活用していただくことができるため、将来にわたり、改善された日本語明細書作成、英文への翻訳を意識して工夫された日本語明細書作成が可能となります。



従来の単なる翻訳作業から一步踏み込んだ”一体化フロー”で貢献

英文への翻訳作業は、日本語明細書に書かれている内容をもとに行われます。したがって、日本語表現を超える範囲の英文はできあがりません。特許明細書にある日本語表現に不備があれば、それを反映した英文となります。

そして、特許明細書は技術文書であると同時に法律文書でもあるため、その翻訳は難しい問題を含んでいます。日本語明細書としては問題のない表現であっても、そのまま翻訳したのでは、外国出願先の特許法に照らすとその表現が無用な限定解釈につながるなど、危険をはらんだ出願となる場合があります。不用意な出願をしたために中間処理で拒絶査定を受けてその対応に追われ、多大な時間と費用が発生するケースも少なくありません。

このように、従来の翻訳受注側での外国出願用明細書の翻訳業務は英語への翻訳作業を行うにとどまっており、その結果を受け取る翻訳依頼元側では、仕上がった翻訳文と原文日本語との比較チェックが主な作業となっているのが現状です。

特許出願の目的は、発明者が意図した通りの権利範囲を誰よりも早く獲得することですので、その範囲が出願当初から明細書の文章に正確かつ的確に表現されていることが重要です。

したがって、外国出願時にはその記載内容の的確さを判断するために、明細書のクレーム部分の英文表現を

- ◇ 日本語原文と対応させるだけでなく、土台である技術内容および明細書サポート部分に鑑みて検討する
- ◇ クレーム全体として論理的な構成となっているかどうかについて検討する
- ◇ 出願先の特許制度やクレーム記載ルールに照らして検討することが必要となります。

従来の翻訳作業に、日本語明細書の記載の見直しと英文明細書翻訳文の作成とをプラスして一体化した作業フローがこれを解決します。

日本語原文で修正・改善対象となるポイント例

特許明細書のクレーム翻訳において改善指摘対象となる例として、下記が挙げられます。

- クレーム内容のロジックが成立していない
- クレームの記載方法が流し書きであるなど、米国出願に有利なエレメントバイエレメント、欧州向けのツーパートフォームの書き方に対応していない
- クレームの記載に、権利範囲を縮小する、不利な解釈を招く可能性がある表現が含まれている
- クレームで使用されている用語が不明確で、かつその用語の定義が明細書で確立されていない
- クレームで使用されている用語が、通常の技術的意味と異なる定義で使用されている
- クレームで構成要素や方法ステップを修飾している表現が、明細書の記載と一致していない
- クレームにある構成要素や方法ステップに匹敵する記載が、明細書に存在しない
- クレームの従属関係が不適切である



経験と知識で改善をサポート

日本語明細書を作成する時点で記載に不備があっても作成者はそれに気づかないことはよくあることです。

また、翻訳者もその不備に気づかず、もし気づいても不備を不備のまま訳すのが流儀になっている場合もあります。

あるいは、発明者の技術概念や出願範囲の意図を反映する文章になっていないなど、作成に不慣れなために起こるミスもあるでしょう。

数多くの日本語明細書をお預かりするトランスプライムでは、これまでもわずかな日本語修正で格段に改善できると思われる明細書原文を翻訳してきました。この豊富な経験に基づき、翻訳文作成だけに留まることのない、記載表現変更のご提案、翻訳後の英文を意識した表現の工夫などのご提案をいたします。このサービスにより、さらにクライアントの皆様のお力になることができると考えています。

<お問合せはこちらまで>

企業、特許事務所、個人発明者、弁理士、教育機関の皆様方をはじめ、どなたでもご利用いただけます。当サービスをセミナーなどの形態で開催することも可能です。尚、料金の詳細につきましては個別に相談させていただきます。

どうぞお気軽にご相談ください。

株式会社トランスプライム

電話：042-359-4755

Eメール：info@transprime.co.jp

外国出願明細書と翻訳英文の評価サービス

企業知財部様用
新サービスの
ご案内

日本語原文と
翻訳英文の
一体評価

- 特許出願明細書について、
- ・単なる英語への翻訳ではなく
 - ・原文の日本語まで遡り
 - ・修正した日本語を提案し、
 - ・その日本語に基づく翻訳文の提案
- という一体化した作業フローシステム

明細書全体を客観的かつ網羅的に
読む翻訳会社だからこそ
提供可能なサービス

問い合わせ先 (株)トランスプライム
電話: 042-359-4755

Eメール: info@transprime.co.jp

サービスI

既出願件の評価

遡及評価

- ◆外国出願された英文明細書のクレーム表現および元の日本語記載の見直し
- ◆ブルーフリーディングの枠を越える具体的な修正改善提案・評価

→将来の明細書の品質改善

サービスII

出願予定案件の評価

事前評価

- ◆クレームの試訳を通じて日本語明細書の見直し
- ◆クレーム表現の改善提案

→後工程(中間処理)に要する作業の低減、
より良い権利の取得

パリルートによる
外国出願原稿評価

- ◆クレームチェック
- ◆明細書との対比により改善
- ◆改善された明細書およびクレーム表現による翻訳文を提案

→より良い権利の取得に万全な姿勢

PCTルートによる
外国出願原稿評価

- ◆クレームチェック
- ◆明細書との対比により技術的意味範囲を超えない範囲で是正
- ◆是正された明細書およびクレーム表現による翻訳文を提案

→出願後の明細書の補正あるいは
バイパス出願のための提案

日本語による
PCT出願原稿評価

- ◆クレームの事前英訳により、日本語表現の問題点の洗い出しを行い、明細書表現の改善提案
- ◆読みやすく権利に強い英文作成への準備

→より良い権利の取得に万全な姿勢

メリット

より有効な権利取得

- 国内出願について日本語の見直しを出願前に実施
- 外国出願に際して日本語原文の見直しを実施
- 的確な翻訳文の仕上がり
- 日本語明細書の修正提案内容を将来に活用